

プレス公表（運転保守状況）

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
	2017年7月5日	-	第二企業センターの倉庫内（非管理区域）における病人の発生について(区分)	-
	2017年7月5日	7号機	7号機 タービン建屋（非管理区域）電解鉄イオン供給装置からの海水の漏えいについて（区分）	<p>【発生状況】 2017年7月5日午前10時頃、7号機タービン建屋地下2階（非管理区域）において、電解鉄イオン供給装置点検後の試運転にて漏えい確認を実施していたところ、同装置の配管接続部（フランジ部）から海水（約250リットル）が周辺の床に漏えいしました。</p> <p>その後、同装置の運転を停止したことにより、漏えいは停止しました。</p> <p>本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>【対応状況】 漏えいした海水については、排水処理を実施しました。 （2017年7月5日 お知らせ済み）</p> <p>原因 ・調査の結果、ガスケットの締め付け量が不足していたことを確認しました。 <u>これまでの手順では、配管接続部のボルトを規定トルクにて締め付けを行い、締め付け後の配管接続部の厚さが均一になっていることを確認することとしていましたが、ガスケットの締め付け量の管理を行っていなかったため、ガスケットへの締め付け圧力が確保できない部分が発生し、十分なシール機能を得ることができませんでした。そのため、電解鉄イオン供給装置を運転したところ配管内圧が上昇し、シール機能が不十分な部分から漏えいが発生したものと推定しています。</u></p> <p>ガスケット：配管接続部の気密性を向上させるために使用するゴム製のシール材（厚さ約3mm）</p> <p>対策 ・配管接続部の締め付け時は、配管接続面にガスケットが接触する位置まで締め付け、配管接続部の厚さを測定した後、必要なガスケットへの締め付け圧力が確保出来る位置まで更に締め付けを行い、再度配管接続部の厚さを測定し、ガスケット厚さが約1mm潰れていることを確認する手順に変更することとしました。 また、同装置については、上記手順に従い改めて配管接続の施工を行った後、2017年7月10日に装置の試運転を実施し、配管接続部からの海水漏えいがないことを確認しております。</p>
	2017年7月12日	2号機	2号機 原子炉建屋（管理区域）防火壁貫通部の防火処置未実施について(区分)	<p>【発生状況】 2017年7月11日、2号機原子炉建屋地下1階および地下5階（管理区域）の階段室において、防火区画として設定している壁の貫通部に対して、防火処置が施されていない箇所が計2箇所あることを確認しました。</p> <p>このため状況調査を行った結果、当該貫通部の状態は、建築基準法に抵触すると判断しました。</p> <p>【対応状況】 当該貫通部については、モルタル詰めによる防火処置を速やかに実施いたします。また、同様な貫通部が発見された場合は、適切に処置を実施してまいります。</p>

7号機 タービン建屋（非管理区域）電解鉄イオン供給装置からの海水の漏えいについて 配管接続部の断面図

